

支部保険者機能強化予算について

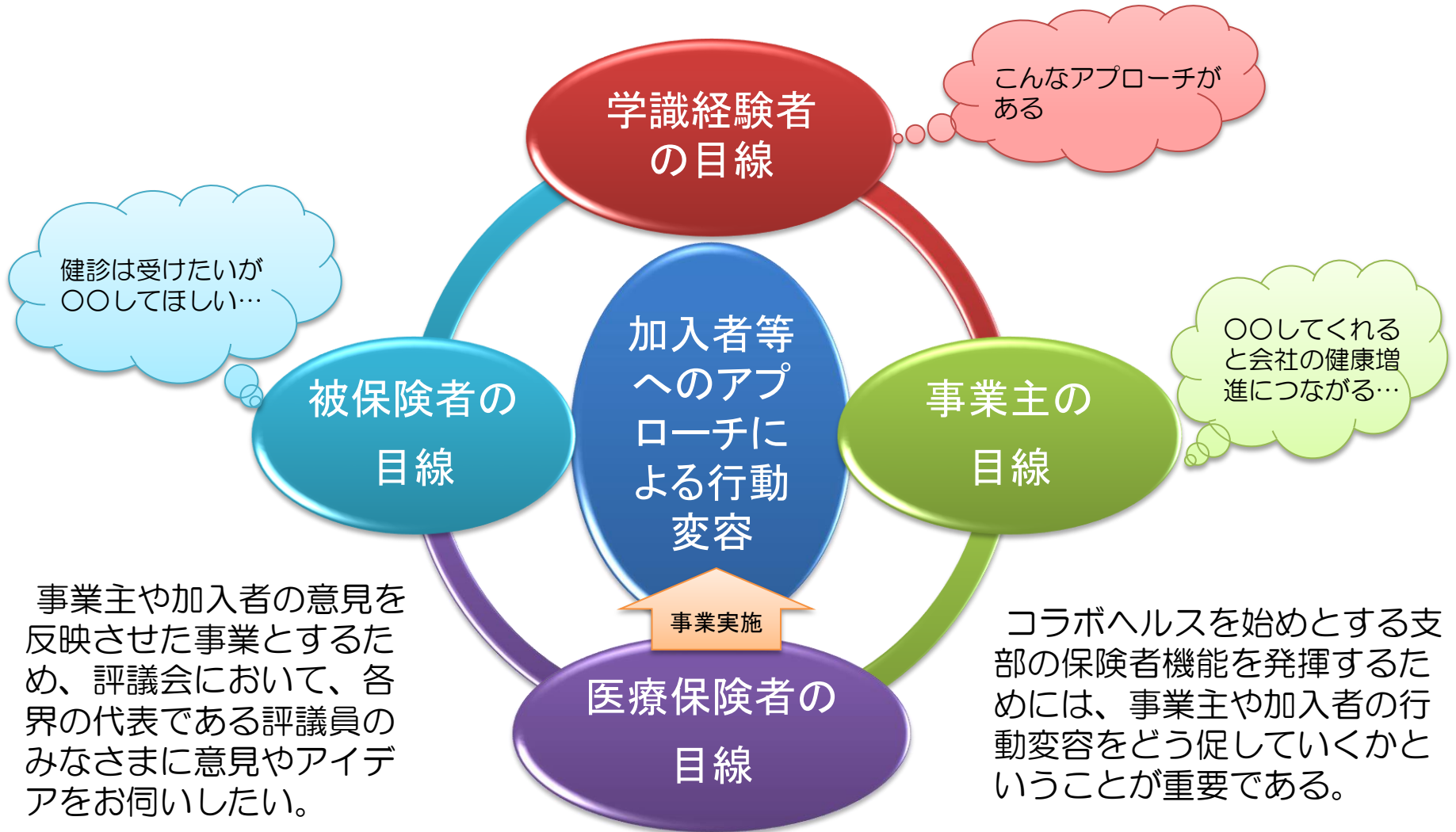
1. 支部保険者機能強化予算とは
2. 機能強化の取り組み一覧
3. テーマ別の取り組み内容について
 - ①業務効率化
 - ②健診受診率の向上
 - ③特定保健指導の利用促進
 - ④健康経営の推進
 - ⑤効果的な広報
 - ⑥医療費の分析

令和元年9月9日第2回評議会

1. 支部保険者機能強化予算とは

評議会における支部保険者機能強化事業への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり極めて重要である。



支部保険者機能強化予算額とは

都道府県単位保険料率が上昇するリスクを除いた予算であり、医療費適正化や保険者機能の推進等、各種取り組みに積極的に活用するもの。一定の準備金を確保し、その活用方法として保険者機能を発揮するための予算措置要望が各支部から相次いでいたため令和元年度より変更となった。

※下記は令和元年度のものであり、令和2年度についても、同様の計算方法となる見込み。

支部医療費適正化等予算 → 15,496,000円（令和元年度）

（全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算）

支部保健事業予算 → 89,278,000円（令和元年度）

（全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分）

今後のスケジュール

時期	主な予定
10月31日	第3回京都支部評議会
11月上旬	支部保険者機能強化予算案の本部への提出期限
11~12月	本部内確認
12月下旬	本部から整理結果の連絡
1月中旬	支部評議会での説明・審議後、本部へ最終案を提出
1月下旬以降	本部から予算額を通知

◎療養の給付に要する保険料率は、

医療給付費 ÷ 総報酬額 = 保険料率 の計算となる。

令和元年度の京都支部総報酬額(見込み)は、

2兆2,330億9,301万円 であるため、**保険料率0.01%**に

相当する医療費適正化額は、

2兆2,330億9,301万円 × 0.01% = 2億2,331万円

となる。

医療費適正化が京都支部の保険料率に与える影響

健康保険料率を0.01%引下げるための医療費適正化額

… 2億2,331万円



京都支部加入者(89万人)1人当たり、年間**252円**の医療費(医療給付費)の適正化により、保険料率0.01%の引き下げが可能。

★各事業の医療費適正化額と料率への影響

施策	医療費適正化額	令和元年度目標達成時の料率換算
ジェネリック使用促進	使用割合0.1%上昇により年間約600万円の効果 令和元年度目標75.8%(+3.0%)を達成すると年間約1億8,000万円の効果	▲0.008%
保健指導	保健指導1人あたりの年間効果額:6,000円 令和元年度目標実施者数:約6,300人 → 効果額約3,780万円	▲0.002%
レセプト点検	令和元年度目標設定なし:平成30年度と同額の場合約1億450万円	▲0.005%
債権回収	令和元年度目標:約3億1,100万円	▲0.014%

2. 機能強化の取り組み一覧

令和2年度支部保険者機能強化予算について(主な取り組み)

目的	新規・継続・ 拡大	取り組み名	経費 (見込み)
業務効率化	新規	①加入事業所の統合データベース作成(P11)	2,500,000円
	新規	②第三者行為による傷病届の届出催告(P12)	200,000円
健診受診率の 向上	継続	③生活習慣病予防健診受診勧奨	8,625,000円
	継続	④年次案内での生活習慣病予防健診受診勧奨	1,125,000円
	継続	⑤事業者健診データ取得にかかる業務委託	11,390,000円
	拡大	⑥検診車による集合健診・集団健診同時実施会場費の補助事業(P14)	2,400,000円
	継続	⑦令和2年度下半期集団健診受診勧奨	1,850,000円
	新規	⑧オプション付特定健診のQRコードを利用したWEB申し込みツール(P15)	1,720,000円
	継続	⑨市町村がん検診の特定健診(集団)の同時実施	1,150,000円
	継続	⑩オプション付集団健診実施	11,472,000円
特定保健指導の 利用促進	新規	⑪特定保健指導の専門機関による集合型面談の実施(P18)	700,000円
	新規	⑫外部委託による未治療者へ受診勧奨(P19)	5,150,000円
	継続	⑬年次案内での特定保健指導利用勧奨	1,100,000円
	継続	⑭特定保健指導利用勧奨業務の委託	9,086,000円

令和2年度支部保険者機能強化予算について(主な取り組み)

目的	新規・継続・ 拡大	取り組み名	経費 (見込み)
指導対象者への 改善策の提案	継続	⑮特定保健指導等実施時におけるLDLコレステロール受診勧奨域者対策	5,000,000円
健康経営の推進	拡大	⑯健康講座の実施による健康づくりの普及促進(P22)	8,000,000円
	新規	⑰モデル事業所での健康経営実践プロジェクトトライアル(P23)	3,000,000円
	継続	⑱健康経営事業の実施	4,530,000円
健康増進	継続	⑲京都府・市町村・関係団体と連携した健康づくり事業	4,250,000円
効果的な広報	継続	⑳紙媒体による広報	5,860,000円
	新規	㉑位置情報を利用したジェネリック医薬品の効果的な広報(P25)	1,600,000円
健康保険委員の ニーズの確認	継続	㉒健康保険委員および健康宣言事業所との連携強化	2,000,000円
医療費の分析	新規	㉓レセプトデータと健診受診者リストを活用した医療費分析(P27)	5,000,000円

※パイロット事業・支部調査研究事業については現在応募中(10月上旬に可否決定)
選考にもれた場合、上記「令和2年度支部保険者機能強化予算」に盛り込む

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報
- ⑥医療費の分析

加入事業所の状況把握

新規事業

加入事業所の統合データベース作成

なぜこの計画を実施するのか

- ・ 事業所への勧奨や事業説明の際、グループ個々の事業のアプローチに留まっている

目的

- ・ 個々の事業所の特性を把握する
- ・ 支部事業全体について、横断的な事業連携を可能にする
- ・ 地域別や各事業の関連性を分析できる

《データ例》

- ・ 基本情報
- ・ 健康保険委員、メルマガデータ
- ・ 健康宣言、研修参加状況
- ・ ジェネリックデータ
- ・ 健診、保健指導データ
- ・ 被扶養者再確認データ
- ・ 高額療養費と限度額認定証の件数比較
- ・ 被保険者証回収率
- ・ 返納金発生率 等

対象者

- ・ 加入事業所および加入者

実施内容

- ・ 支部で統合するデータ項目を決定
- ・ 支部内各グループのデータを集約
- ・ 委託業者へデータを提供しデータベースを作成
- ・ 追加入力は各グループで行う
- ・ 事業所訪問の際、訪問先の事業データを把握し、複数の事業への協力を求める

予算(概算)

250万円

第三者行為による傷病届の提出率向上

新規事業

第三者行為による傷病届の届出催告

なぜこの計画を実施するのか

- 交通事故等により保険証を提示して医療を受ける場合は、この届出が必要
- 加入者自身が事後の届出を怠るケースが多い

目的

- 損害賠償金・債権の確実な回収

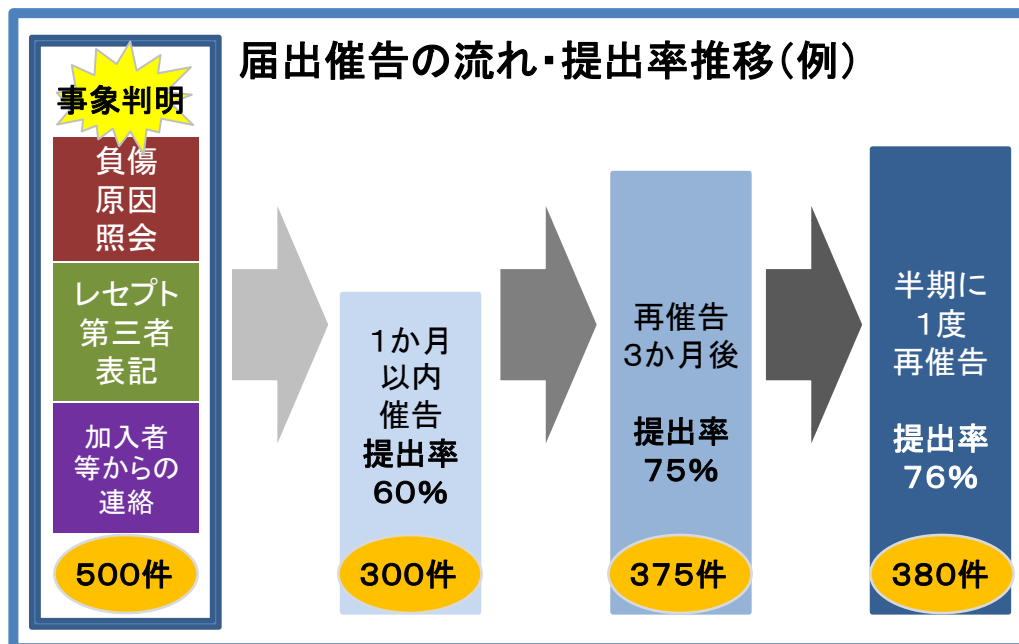
対象者

- 第三者行為による傷病届未提出者

予算(概算)

20万円

届出催告の流れ・提出率推移(例)



実施内容

- 半期に一度の再催告を行う際に、弁護士名による届出催告を行う

テーマ別の取り組み内容について

- ① 業務効率化
- ② 健診受診率の向上
- ③ 特定保健指導の利用促進
- ④ 健康経営の推進
- ⑤ 効果的な広報
- ⑥ 医療費の分析

被扶養者の特定健診受診率向上

拡大事業

検診車による集合健診・集団健診同時実施会場費の補助事業

なぜこの計画を実施するのか

- 左京区、上京区など実施可能な健診会場が少ない
- 集客が見込めても健診会場費用が高額であるため健診機関が実施しにくい
- 健診施設が少ない地域の集合会場を増やしたい
- 集客が見込める商業施設での開催を増やしたい

・京都国際会館 : 21万円
・イオンモール : 3~15万円
土日開催の場合、
昨年のイオンモール特定健診
1日平均80~100名受診

目標数値

- 1会場 100名 × 12会場 = 1,200名

対象者

- 生活習慣病予防健診
- 特定健診 対象者

実施内容

- 上期・下期にそれぞれ1回募集
- 協会が指定した会場で当日保健指導も行える健診機関を募集
- 年間12会場 × 20万円

予算(概算)

240万円

被扶養者の特定健診受診率向上

新規事業

オプション付特定健診のQRコードを利用したWEB申し込みツール

なぜこの計画を実施するのか

- 強化月間の特定健診の申込みは電話、返信用ハガキとなっている
- 簡素化し受診率の向上をめざす
- 対象者がQRコードを使用する率を把握したい
- 医療機関の受付業務簡素化

目標数値

- 健診機関1機関 集団健診会場 7会場
- 特定健診受診申込み 2,000名

対象者

- オプション付特定健診受診
勧奨対象者 20,000名

予算(概算)

172万円

オプション付特定健診(被扶養者)5会場
平成30年度

勧奨はがき 約 6,000枚送付
受診率 8.7% 525名受診

令和2年度

勧奨はがき 約 20,000枚送付
受診率目標 10% 2,000名受診

令和元年度目標 特定健診実施者数
昨年比+3,900名

実施内容

- 特定健診のDMにQRコードを付け、受診対象者が読み込みWebサイト上にて予約完了
- 申込み対象者を医療機関へセキュアメールでメール
- 問診票等を対象者へ送付
- QRコード利用申込み率により、今後さらに拡大予定

被扶養者の特定健診受診率向上

パイロット 事業

「わが家の健康宣言」家族の健診サポート

なぜこの計画を実施するのか

- ・自己負担が増えても充実した検査項目を受けたいという方は健康に対する意識が高く、被保険者を巻き込んでの健康づくりに効力があると考えた
- ・自費分の負担で割高に感じられるミニドック健診に、メリットを付加し、受診促進につなげる

目的

- ・特定健診からミニドック健診への切り替え
- ・特定保健指導実施率向上
- ・実施世帯でのメタボリックシンドローム該当者減少

【ミニドック健診とは】

- ・40歳以上の被扶養者を対象とし、生活習慣病予防健診と同等の(肺・胃・大腸がん)検査を実施する支部独自の健診コース
- ・「自己負担額が増えても特定健診の項目だけでは物足りない」「1日で被保険者と同じ検査項目を受けたい」といった加入者の方のニーズに対応したもの
- ・平成30年度のミニドック受診者数は5,361名と特定健診受診者の21%(5人に1人)を占めている

対象者

- ・ミニドック健診受診者(40歳以上の被扶養者)とその被保険者(35歳以上の生活習慣病予防健診受診者)

予算(概算)

420万円

実施内容

- ・被保険者とともに健診を受診すると、保健師等専門職による健康相談を実施し「家庭版カルテ・アドバイスシート」を提供する。
- ・シートをふまえ、世帯で健康宣言をして健康づくりに取り組んでいただく(健康宣言事業所の家庭版のイメージ)

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進**
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報
- ⑥医療費の分析

特定保健指導の実施率の向上

新規事業

特定保健指導の専門機関による集合型面談の実施

なぜこの計画を実施するのか

- 専門機関へ委託した事業所が指導の受入れ拒否の場合、委託業者による個人への再案内を行っていない
- 協会の京都府北部の指導者が不足している
- 個人勧奨による集合型保健指導の委託を公募するが協会の会場費用負担が低額だったため、北部地域の見込みが立たず、不落となった

目標数値

- 令和元年度 目標 特定保健指導実施率14.8%
- 集合会場での保健指導実施 200名

対象者

40歳以上の被保険者で特定保健指導対象者のうち事業所が受入れ拒否となった対象者

予算(概算)

70万円

《令和元年度委託対象者数》

特定保健指導全委託:1,500名

特定保健指導継続支援委託:3,760名

実施内容

特定保健指導の専門機関への委託契約時に、個人勧奨し会場呼び出し型の特定保健指導の内容を入れる

【事業所拒否の場合:個人勧奨による集合型面談】

(現状)協会にて個人勧奨後、支部呼び出しなどで実施
(令和2年度)事業所受入れ拒否の場合、集合会場を設定し、年に数回集合型の保健指導を実施する。集合型による会場費用(30万円)および初回面談実施によるインセンティブ費用(200人×2,000円=40万円)を協会で計上する

未治療者の受診率向上

新規事業

外部委託による未治療者へ受診勧奨

なぜこの計画を実施するのか

- 未治療者への文書・電話による受診を実施するも、マンパワー不足もあり受診率向上に結び付かない
- 他支部が外部委託を利用し、受診率向上効果が期待できる

目標数値

- 受診率14.0%

平成29年度：12.7%

平成30年度：11.0%

委託予定数量：

文書1,800件

電話600件

受診によるインセンティブ300件の予定

対象者

本部から1次勧奨後の2次勧奨生活習慣病予防健診受診者の中で、収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上、空腹時血糖160mg/dl以上、HbA1c8.4%以上いずれかで未受診者の方

実施内容

- 1か月に1回二次勧奨対象者リストを送付する
- 受診勧奨に結び付き対象者の行動変容に結びつく文書により勧奨を行う(LDL140mg/dl以上の方には、脂質異常のリスクも合わせて伝える)
- さらに電話勧奨で、受診の必要性をお伝えする
- 受診状況をレセプトで確認し、受診につながればインセンティブとして報酬を支払う

予算(概算)

515万円

有効な特定保健指導の実施

調査研究 事業

「特定保健指導運用方法・行動目標・問診項目別の健診・医療費による特定保健指導の効果と対象者の特性分析

なぜこの計画を実施するのか

- ・ 特定保健指導は、メタボリックシンドローム等の生活習慣病のリスクを軽減させ、重症化を予防するための保健指導である
- ・ 効果的な特定保健指導方法でなければ、本来の特定保健指導の目的である生活習慣病の予防は達成できない

目的

- ・ 平成30年度の運用別の特定保健指導の評価とともに、対象者の特性を分析し、効果のある特定保健指導の運用を検討する

研究対象物

- ・ 2018～2019年の生活習慣病予防健診結果、被保険者のレセプト（医療費）、特定保健指導実施結果（実施率や行動目標等）

予算（概算）

215万円

【特定保健指導の運用方法】

- ① 健診当日か事後での面談
- ② 初回面談一括か分割実施
- ③ 継続支援の委託の有無
- ④ モデル実施の有無
- ⑤ 動機付け支援相当の有無

【対象者の特性】

健診結果（血圧、血糖、脂質、体重、腹囲）
問診（運動・栄養・飲酒・喫煙・睡眠等）
医療費（受診状況、レセプト）

実施内容

- ・ SPSS Modelerを使用した分析
- ・ 令和2年度4～12月にデータでの整理と分析を行い、1～3月にデータ分析と評価、特定保健指導運用方法の検討
- ・ 効果の高い保健指導実施者への質問紙調査も検討する

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進**
- ⑤効果的な広報
- ⑥医療費の分析

健康づくりを事業所から広めたい

拡大事業

健康講座の実施による健康づくりの普及促進

なぜこの計画を実施するのか

- 事業所が健康づくり、健康増進を進めるうえで、従業員と一体となって取り組めるフォローメニューが必要
- 事業所における健康づくり意識を促進し、健康経営の取り組みを推進する

目的

- 健康づくりの定着
- 健康宣言事業所数の拡大

対象者

- 全事業所(約5万社)

予算(概算)

800万円

【令和元年度の取り組み】

◇フォローメニュー

【運動推進】

- ・運動習慣が生活習慣病を予防する
- ・「今さら、筋トレ・・・」から「今から、筋トレ!!」でロコモ予防
- ・腰痛・肩こり解消でお仕事効率アップ!
- ・ビジョントレーニングと眼病予防

【生活習慣病予防】

- ・食生活を整える
- ・生活習慣病を予防しましょう
- ・禁煙と節酒のススメ
- ・一般人も歯が命!お口の健康のすすめ

【メンタルヘルス】

- ・こころの健康管理
- ・職場で取り組むストレスマネジメント

【アンケートの実施】

◇開催回数

140回(うち北部開催最大16回、健康保険委員向け研修会等で10回程度実施)

実施内容

- ・事業所が健康づくり、健康増進に向けて従業員と一体となって取り組みを推進できるよう、職場内で60分程度の出前健康講座を開催する
- ・健康講座実施事業所へ健康経営の実践、健康宣言、健康保険委員への登録等を促す
- ・アフターフォローによる実践効果の検証

健康づくりを事業所から広めたい

新規事業

モデル事業所での健康経営実践プロジェクトトライアル

なぜこの計画を実施するのか

- 健康経営を実践するために個別に助言や提案を行い、効果を実感していただくもの
- モデル事業所が行うことで、エビデンスを示し、加入事業所に好事例として展開できる

目的

- 健康宣言事業所における健康経営における課題解決のヒントを示すこと
- 健康宣言事業所のフォローアップ

対象者

- 健康宣言事業所10社程度

予算(概算)

300万円

【令和元年度の取り組み】

- 健康宣言事業所の企業取り組み支援
- 健康経営セミナー開催予定

実施内容

- 業種、業態、企業規模等を考慮して10社程度をモデルとして選定
- 健康経営実践プロジェクトを施行
- 3か月の実践後、評価を実施

テーマ別の取り組み内容について

- ① 業務効率化
- ② 健診受診率の向上
- ③ 特定保健指導の利用促進
- ④ 健康経営の推進
- ⑤ 効果的な広報**
- ⑥ 医療費の分析

ジェネリック医薬品の使用促進

新規事業

位置情報を利用したジェネリック医薬品の効果的な広報

なぜこの計画を実施するのか

- 京都支部のジェネリック医薬品使用割合全国順位は42位と下位である
- 広報理解度調査結果から、情報を得やすい情報発信手段として「SNS」の割合が上昇していることから、新たなインターネット上の広報手段を増やす必要がある

目的

- 京都支部加入者のジェネリック医薬品使用割合の向上
- 協会けんぽの知名度向上
- ジェネリック医薬品に対する正しい知識を広める

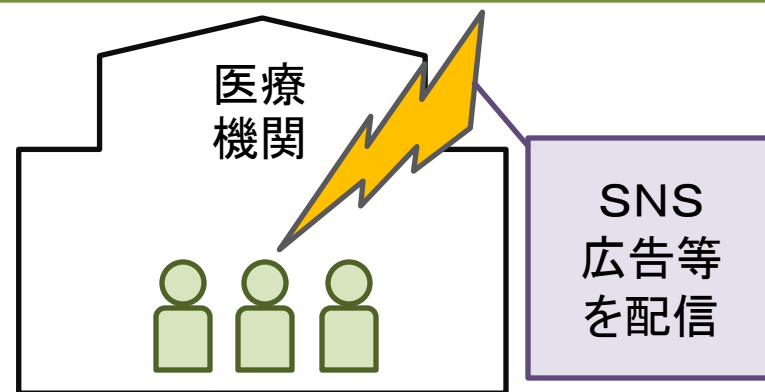
対象者

- 京都府内の病院・薬局の5km内に所在および通院している方

予算(概算)

160万円

携帯電話の位置情報をもとに医療機関内にいる方に対してジェネリック医薬品についての情報を伝達



実施内容

- 薬に興味関心のある方にジェネリック医薬品の正しい知識とお得感(切り替えた際の価格や先発医薬品よりも改良されている点等)を訴求し、行動変容を促す
- 病院の待合等の隙間時間にインターネット検索ページ上のバナー広告をクリックすると、ジェネリック医薬品についての広告ページに遷移する仕組み

テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報
- ⑥医療費の分析

働き盛り世代の受診行動の分析

新規事業

レセプトデータと健診受診者リストを活用した医療費分析

なぜこの計画を実施するのか

- 京都支部は、60歳以降の入院医療費が全国と比較して高い
- 65歳以降における外来医療費も全国と比べて高くなっている

目的

- 60歳以降に入院した加入者の入院前の傾向と健診関係との因果関係の分析
- 重症化予防による医療費の適正化

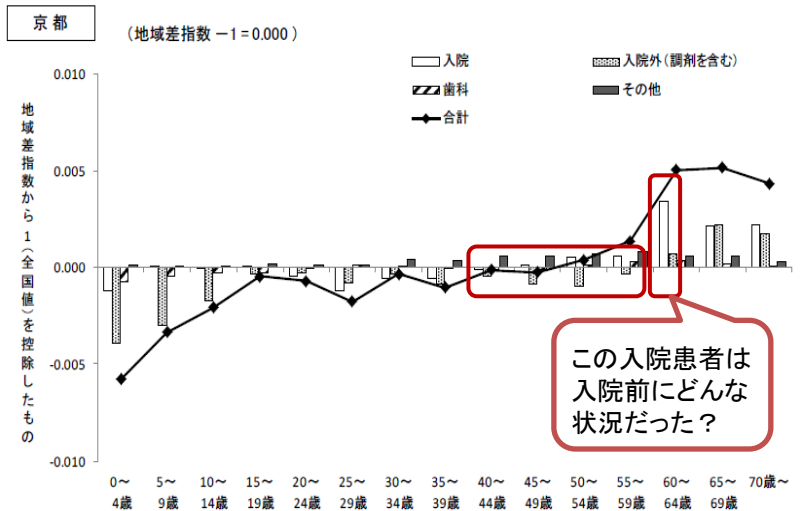
対象者

- 60歳代で入院している加入者

予算(概算)

500万円

年齢階級別診療種別地域差指数等
(2017(平成29)年度)



実施内容

- 過去5年のレセプトと健診受診者リストを突合
- 入院患者の入院前の傾向(急性・慢性・健診受診や保健指導の有無)
- 入院等の医療費が高額となる要因分析
- 心疾患等の因果関係
- 地域、業種、規模、年齢階級、性別ごとの傾向

時間外受診率が高い

調査研究 事業

時間外受診の発生傾向分析事業

なぜこの計画を実施するのか

- 京都支部は時間外受診率が全国平均よりも顕著に高く、京都府特有の事情があるものと考えられるため、調査研究を行うこととする

目的

- 京都府における時間外受診の実態を明らかにすることで、適正な受診に向けての啓発事業に結び付ける

研究対象物

- 時間外受診にかかるレセプト

予算(概算)

203万円

実施内容

- レセプトにおいて時間外加算が多数算定されている地域等を割り出し、病名(慢性か急性か)や診療報酬点数(高額かどうか)、受診回数(同一人が複数回受診しているか)、年齢、性別等の視点から時間外受診にいたる原因や傾向を調査分析する

外来初診(時間外)加算
レセプト算定状況(SCR)

